

令和6年度 社会教育委員会議第4回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和6年10月30日（水） 午後6時30分～午後8時10分

2 場 所 高津市民館 大会議室

3 出席者

(1) 委 員（◎が議長、○が副議長）

【現地】五十嵐委員、吉村委員、長谷川委員、石村委員、下田委員、齋藤委員、佐保田委員、高森委員、○井口委員、八巻委員、◎笹井委員、安西委員、河村委員

【オンライン】和田委員

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、竹下文化財課長、米井生涯学習推進課担当課長（事業調整）、柿森生涯学習推進課担当課長（施設整備）、大原地域教育推進課課長補佐、仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、柳尾職員、小田職員

4 議 題（すべて公開）

(1) 報告事項

①専門部会報告 【資料1】

②次期かわさき教育プラン策定に関する意見聴取まとめについて【資料2】

③教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和5年度版）【資料3-1】【資料3-2】

④川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橘分館の指定管理者の指定について・労働会館改修工事について【資料4-1】【資料4-2】

5 その他

6 傍聴 6人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、令和6年度第4回社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、御報告させていただきます。この会議は市の審議会等の会議となっており、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっています。会議の内容や発言された委員のお名前も含め公開の対象となっていますので、御了承をいただけますようお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃっていますことを、併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況は、20名中13名の御出席をいただいておりますので、委員の定数の半数以上となっていますので、川崎市社会教育委員会議規則第4条の2に基づき、会が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了は、会場の都合もございますので、遅くとも20時30分とさせていただきます。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

< 資料の確認 >

令和6年度第3回定例会の会議録（案）につきましては、事前にメールでお送りさせていただいております。また、メールでも御連絡をさせていただきましたが、第3回定例会の際にお配りした座席表につきまして記載したグループ名に誤りがございましたので、会議録（案）の11ページに記載しておりますグループ名が新しいものとなっておりますので、こちらも御確認のほうをお願い申し上げます。

会議録につきましては、こちらで確定とさせていただいてよろしいでしょうか。

< 確認のうえ、承認 >

ここで1点御報告がございます。前回の定例会におきまして、平和教育映像教材等連絡調整会議への委員の派遣について、今年度は委員を派遣しないということで決定をさせていただきましたが、定例会後に下田委員から御出席いただけるとお申出をいただきました。事務局から議長、副議長に御相談をさせていただきまして、本年度は下田委員に平和教育映像教材等連絡調整会議に御出席いただくことになりました。委員の皆様にはメールで御報告をさせていただいておりますが、改めて会議の場で御報告をさせていただきます。調整会議につきましては11月15日の金曜日に開催となりますので、下田委員におかれましては御出席くださいますようお願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

以降の議事運営につきましては議長にお願いしたいと存じます。笹井議長、よろしくようお願いいたします。

【笹井議長】 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

報告事項 1、専門部会報告について、事務局から御説明をお願いします。

< 事務局から、専門部会報告について、資料 1 に基づき説明 >

【笹井議長】 事務局からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【高森委員】 青少年科学館専門部会と有馬・野川生涯学習支援施設専門部会、この両方には指定管理者さんが御出席されているようですが、出席者の欄で記載の仕方が違っています。有馬・野川生涯学習支援施設の方が、表記の仕方が具体的で分かりやすく、昨年度も指定管理者の問題に関しては議論を重ねた部分ですので、こういった書き方に統一されたほうがよろしいのではないかと思います。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 報告書の様式につきましては、分かりやすい形で記載例を各専門部会にお送りして統一を図るような形で考えておりますので、御意見をいただいたような形で記載できるようにしてまいりたいと思います。

【下田委員】 教育文化会館専門部会の主な意見の欄は、ほかの資料に比べて委員の名前とやり取りがかなり細かく出ていますが、少し引っかかったのが、飲食をやるとホームレスが頻繁に出入りしてほかのサークル活動への影響や、炊き出しの拠点になってしまうと不安があるということが書いてあって、この人が言っている不安の中身は何かなと思って読んでいくと、7 ページに、以前、教育文化会館に入ろうとしたときにホームレスから脅かされて怖い思いをしたことがあるというのが事実として出てきて、怖いというのは確かに怖いでしょうが、この 1 例でサークル活動への影響の不安とか、また炊き出しの拠点になってしまう不安というほうに持っていくのは、かなり無理があるのではないかな。最終的には館長さんがきちんとしたルールづくりが必要だということでもまとめられていますが、ホームレスに対して否定はしないとは言いながらも、結構偏見な見方で、一遍で炊き出しのことなり何なり全てを否定してしまうようなこの人の意見はどうなのかなと思いました。全てこういうことがあったから禁止というふうになるとどうなのかなというのが疑問に思ったので、この辺のことが分かれば、事情をお聞きしたいなと思います。

それから、8 ページの幸市民館専門部会で、幸区提案型協働推進事業というあまり聞いたことがないような名前が出ているので、どういう感じのことを考えてこういうことをやっているのかなというのをお聞きしたいなと思います。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 まず、1 点目の教育文化会館専門部会報告の飲食に関する議論については、過去に炊き出しを行っていた時にあったことについてのお話があったものと考えます。専門部会では、貸館における飲食をどうするかといった部分を検討していただいているものと考えておりますので、炊き出しに関する部分についていただいた御意見については、専門部会の担当に伝えさせていただきたいと思っております。

また、2 点目の幸区提案型協働推進事業については、区が行っている事業について、

幸市民館も一緒に、場所の提供などを行っている中でのお話と考えておりますので、区提案型協働推進事業について、どのようなものであるか確認しておきたいと思っております。

【下田委員】 1点目の方は、この人がかなり時間を取ってホームレス問題について語っていますよね。それと会館の飲食とは別のものなのに、ホームレスの問題があって嫌だから会館の飲食のルールを作れというような論調で、個人的な意見を会館全体のいろいろなものに当てはめるといふのはいかがなものかなという感想を持ちました。これは個人の感想です。

2点目の方は、せっかく幸区とともに何かやる良さそうな事業なので、もう少し詳しく分かればほかの館の活動にも参考になるかなというふうに思います。その辺をもう少し聞いてみたいという気がします。

【山口生涯学習推進課長】 少し補足をさせていただきます。

教育文化会館については、今度、教育文化会館と労働会館を合築して新たな施設に生まれ変わります。労働会館は、労働者の福利厚生施設だったということもありまして、アルコール類の飲食についても一定これまでも認めていました。ですので、そこは許容していこうと考えた制度設計になっています。そういったお話を議会の中でしていく際に、やはりほかの館はどうなんだという話が出ております。確かに教育文化会館については、かなり昔からホームレスの方が少し入ってきてというようなことがあったと聞いております。ただ、飲食ルールにつきましては、先ほど下田委員がおっしゃったようにそれとは別の話なので、これから整理をしていきたいというふうに考えております。

また、幸区の提案型協働推進事業については、区の企画課のほうで提案を受け付けて、区のほうで委託事業として一緒にやっている事業がございますので、そちらのことかなというふうに思います。伴走というか一緒にやっていくことにはなろうかと思っております。

【井口委員】 今、下田委員からあったお話で、飲食のルールはまた別だということはもちろんあるのですが、ぜひ、直接的にホームレスの支援をされている団体にヒアリングしながらルールを作っていただければいいのではないかなと思います。専門部会にこれをフィードバックされるということでしたので、そういった点も含めていただければいいかなというふうに個人的に思いました。

【笹井議長】 今日出た御意見はぜひ部会のほうに伝えていただきたいということで、よろしく願いいたします。

続きまして、報告事項2、次期かわさき教育プランに関する意見聴取のまとめについて、所管課から御説明をお願いします。

< 事務局から、次期かわさき教育プラン策定に関する意見聴取まとめについて、資料2に基づき説明 >

【笹井議長】 事務局からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

< 意見無し >

続きまして、報告事項3、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価に関する報告書（令和5年度版）について、所管課から御説明をお願いします。

< 所管課から、川教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和5年度版）について、資料3に基づき説明 >

【笹井議長】 所管課からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【八巻委員】 2点質問させていただきます。

基本政策ⅠからⅧまでありますが、今お話いただいたのは生涯教育関連ということで基本政策のⅥ、Ⅶ、Ⅷの部分かと思います。基本政策のⅠの星のついたところに「キャリア在り方生き方教育の推進」となっているのですが、助詞の「の」が抜けているということはないですか。キャリア在り方生き方という非常に長い複合名詞ですが大丈夫ですか。

【山口生涯学習推進課長】 はい、大丈夫です。

【八巻委員】 それから2つ目ですが、こうした資料というのは私どもが見られるということによろしいでしょうか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 川崎市のホームページのほうに掲載されております。

【八巻委員】 承知しました。

【下田委員】 令和5年度版ということは2023年の、短い期間のまとめですか。それとも、ずっと今までも使ってきたものですか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 今、御報告をさせていただいておりますのは、令和5年度について点検・評価を行ったものでございます。

【下田委員】 こういうことができたということだけではなくて、問題点みたいなものも挙げていかないと、今後の取組の方向性というのにつながらないように思います。あまり問題点みたいなものが出てこないのも、問題点はなくて今後の取組の方向性が出てくるというのはつながらないと思います。

例えば僕が思ったのは、24ページのところで下から2行目、3行目、市民館・図書

館における多様なニーズに対応する効率的・効果的な管理運営体制を構築するために指定管理者導入の条例改正を行いましたと書いてあります。それはやってきたことということでいいですが、その過程でいろいろな問題点も指摘されていると思います。指定管理者を導入することによって、コスト削減で人材の質が低下していかないか、指定管理者に任せてしまって市の教育会議の専門性みたいなものがきちんと高められるか、市民の声をどう生かすか等、問題点が出て、それに対してのお答えもあったと思います。そういうやり取りみたいなものをきちんとどこかに入れていかないと、今後の取組の方向性にはほとんどその辺が出てこないのではどうなのかなと思います。

また、文化財について、僕も昨年、何人かの委員の方と橘樹官衙遺跡の整備を見に行きまして、夏の暑い時期でしたが非常によかったなというふうに思っています。取組状況を見ても多くの方が参加していて、これはすごく努力されていてすごい成果だなと思います。気になるのは、はじめなので教育委員会も力を入れて企画をたくさん考えてやってもらったので、こういうふうになっていますが、こういうものというのは時がたつとだんだん慣れてくるというか、あまり広がらないというか、そうなるので、この培った企画力というのを持続的にやっていくための何か方策とか工夫というかその辺はいかがでしょうか。あまりその辺のところは今後の取組の方向性に出てこないで、「積極的に活用事業を実施していきます」だけだと少し物足りないのでは、その辺のところを書き足してほしいなと思います。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 PDCAサイクルの中で、こちらの資料には取組成果という部分をピックアップして記載しているというところがございます。改善すべき事項というところを主な課題というところに記載して、その解決を図るために取り組んでいるという形で御理解をいただければと思っております。

【竹下文化財課長】 昨年、この文化財保存活用地域計画という計画を策定するに当たりまして、社会教育委員会でも4回御説明させていただき、御意見をいただいて策定してきたところがございます。

この橘樹官衙遺跡群につきましては、この5月に遺跡公園という形で、日本で初めて飛鳥時代の役所の倉庫を復元するというので、この建物の着工からいろいろな形で市民の方々に発信をして、多くの方々に来ていただいたというのがございます。できた後、まさにおっしゃるところは大事なところがございます。できて終わりではなくてそれをいかに継続して発信していくかというところを我々も考えています。これまでも10年近くいろいろな形で普及啓発の活動、例えば史跡巡りや史跡見学会をやってきておりましたので、こういったものをいろいろ工夫して、ボランティアの方の協力を得る等、様々な形で地域の方に関わってもらって、来ていただくだけではなくて実際に関わってもらうというようなことを意識して進めてまいりたいと思っています。こういったところはこの様式の中で具体的に記載できておりませんが、私どもは意識してやっているところがございます。

【高森委員】 私は地域協議会議から出てきていますので、基本政策のVI「家庭・地域の教育

力を高める」というところについてお話しします。取組成果に令和4年度時点でコーディネーターの委嘱が24中学校区だったのが、令和5年度は30中学校区に増えたと書いてありますが、本来の計画では令和4年度に30中学校区だったので、これは丸1年遅れています。もっと早く進めなければいけないのに進まないという状況です。ですから、成果と捉えているのならおかしいと思います。目標には届いていないので、本来これは取組成果というよりは課題のほうに入ってきて、なぜこうだったのかということ进行分析していかないといけないのではないかなと思います。

せっかく教育プランというものがあって、それに向かってみんなで何かしら努力をしていきたいと思いますという話をしているわけですから、目標達成できていないのはなぜか、どういう原因があって、それを克服すべきものなのかという総括みたいなものも入れながら次につなげていくということをしていかないといけないと思います。下田委員がおっしゃるように、ここに書かれているのを読むと成果が上がっただけで何の問題もなさそうですね。それは違うと思いますので、書き方を変えたほうが良いのではないかなというふうに思います。

【山口生涯学習推進課長】 先ほどの回答と重複しますが、こちらの資料につきましては、審議会にもこのままの形で報告しておりまして、また教育委員会などにもかけております。そういう意味では、これは会議用にまとめた資料になっておりますが、それぞれの事務事業ごとに取組評価シートを1つ1つ全て作っていて、そこにはかなり詳細に、課題感や、数値目標に届かない場合の評価の仕方みたいなものが載ってございまして、当然反省を含めて、今後どうしていくのかということについて毎年評価を行っているというのが市の仕組みになっています。ですので、確かに課題というよりは進んだことを中心に記載している資料になっているというふうには思いましたが、この数字の受け止めや、課題についての検討については各所管がそれぞれ行っているものと認識していただければと思います。

【笹井議長】 今の御質問に関連してですが、川崎市では家庭の教育力、あるいは地域の教育力をどういうふうに定義されていますか。

【山口生涯学習推進課長】 家庭・地域の教育力を高めるということで目標を掲げていて、社会教育、学校教育、家庭教育という社会教育法上の3つの教育分野の、社会教育分野、家庭教育分野を生涯学習推進部門が担っていますので、最初の教育の機会である、家庭の中での教育力を高めるという取組を行っているものでございます。定義ではないかもしれませんが、そのようなことをやっております。

【笹井議長】 外国には「家庭教育」という言葉はないです。「子育て」と言います。あるいは「子育て」と言います。日本独特で、ホームエデュケーションという「はあ」みたいな感じで聞き返されてくるというのがあります。いわゆるしつけというのは家庭教育の一部ですが、親が何も言わなくても子どもはやはり親の背中をずっと見ている、こうするといいな、こうするといけないんだなというふうに子どもたちなりに考えて情報収集

をするわけです。そういうのを含めて子育てとか子育てって、生涯学習用の分類でいうとインフォーマルラーニングと言いますが、すごくインフォーマルな、カジュアルな学びだということです。つまり、形になっていない。地域の教育力は形になっていません。ところが、こういう計画をつくと形になったものを指標にしてしまう。そもそも家庭教育学級の参加者数などの数字で、9割が達成したからというふうな話がありますが、形になっているのは100分の1ぐらいでしかありません。残りは目に見えないというか、普通の生活の中での学び、子どもにとってみればいろいろなコミュニケーションについては情報収集みたいところが学びとなっています。だから、計画をつくるときに、そういった限界があるんだということを認識した上で、形のあるところを指標化して、その評価はこうでしたと言わないと、根本的な政策のありようと間違えるというふうに思いました。

地域の教育力についてもそうです。地域の人たちの関わり合い、学び合い、支え合いというところが基本的にありますが、それは形になっていない。おじさん、おばさんと子どもたちの触れ合いは明らかに減っているわけですが、どうやったらそれを向上させるかというのはすごく難しい問題だということを認識した上で、計画の評価はしないとけないのではないかなと思いました。

それでは、地域教育推進課、文化財課は退室していただいて結構です。ありがとうございました。

続きまして、報告事項4、川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橘分館の指定管理予定者について、所管課から御説明をお願いいたします。

< 所管課から、川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橘分館の指定管理予定者について、資料4-1、4-2に基づき説明 >

【笹井議長】 所管課からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

< 意見無し >

報告事項全体を通して委員の皆さんから追加で何か御質問、御意見はございますか。

【下田委員】 先ほどの教育プランの成果のところ、21ページにPTAによる家庭教育学級の取組が成果として挙げられていて、参考指標のところでも出てきますが、お聞きしたいのが、川崎のPTA活動の実態です。ご存じのように全国でPTAの参加率が減少していて、岡山県でしたっけ、解散したというような話も聞きますし、活動しているところでも、今までは入るのが当たり前だったところが自主的になって入らない人もいますと聞きます。また、行事も先生と一緒にやるよりはその時々実行委員みたいな形で集まってくる人だけでやっているというような話を聞いていますが、川崎の状況はいかがでしょうか。

【大島生涯学習部長】 確かにPTAの活動は、今、全国的にも転換期にあるのかなという

ころでございますが、今年度、たまたま川崎市におきましてPTAの全国研究大会を開催させていただいて、全国からも多くの御参加をいただいて盛況のうちに終了したところでございます。

PTAは任意団体でございますので、それぞれの考えに基づいて御活動いただいているところでございますが、あくまで加入は任意性でございますので、意思確認を徹底していただくような取組を、各PTAで行っていただいているというふうに伺っております。

PTA活動の担い手という部分につきましては、かつてのように担い手を確保するというのがどこも厳しいというようなお声はいただいておりますが、完全に自主性といえますか、手挙げ制にシフトしたというようなところもあるということは伺っております。川崎市のPTA連絡協議会が中心となって、いろいろな好事例を各区のPTA協議会、あるいは単位PTAのほうに情報提供、情報共有していきながら、さらなる活動の活性化や、より活動しやすい工夫につなげていただいているというふうに伺っております。

【和田委員】 先ほど指定管理者制度の結果を教えてくださいましたが、これを見ると高津区のほうは審査委員が4名ですよね。つまり、中原は選定評価委員5人で決めたが、高津は4人で決めたということですか。これはどういう理由だったのか教えてくださいませんか。

【米井生涯学習推進課担当課長】 初めは中原と高津を同一日で行うということで日程調整をしていましたが、こちらで想定していた以上の事業者から応募をいただいた関係で、1日で中原と高津の両方の選定を行うということが難しいという判断をさせていただきました。よって、急遽もう1日設定するということが動きましたが、どうしても全員が揃う日がありませんでした。最大の数で、かつ、公民館の関係、図書館の関係、財務の関係、あとは地域コミュニティーの関係ということで、こちらでお願いをしていた方々、全分野の方が集まる日時で設定をさせていただきました結果、4名での実施になったということです。

【和田委員】 3名だったら委員会はやりませんか。

【米井生涯学習推進課担当課長】 過半数の委員がいれば成立するという条例にはなっておりますので3人でも委員会は成立しますが、先ほどお伝えしたとおり、図書館、公民館、財務、地域コミュニティーの4人がどうしても揃ってほしかったので、そこは頑張って調整をしました。

【和田委員】 1名減ると、採点次第では順位が変わり得る可能性は十分あると思います。規則があつて過半数が参加していればいいというのは分かりました。そういう点では適法である、違法ではないというのはよく分かったわけですが、指定管理者制度の問題はこれまで前回の社会教育委員会議でも議論し、やはり注目を集めていて、どういう指定管理者になるのかというのは社会教育委員会議としてもしっかりと関心を持っていますし、

恐らく傍聴に来ている人も関心を持っているわけでございます。そういう中でやはり5人いないと本来はいけなくて、そういう事情があったとしても5人揃うようにしないと非常にまずいのではないかというふうに思いました。やり直せというふうに言うつもりはないのですが、甚だ遺憾であるということだけを付け加えさせていただいて、できれば今後、やはりちゃんと全員の委員が揃っているということをお願いしたいと要望させていただきます。

【笹井議長】 それでは、報告事項につきましてはこの辺で終了したいと思います。
その他について委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

【下田委員】 会議資料について、直前に送られてくるときちゃんと読み込めないで、事務局の方も大変だというのは分かっていますが、欠席の方なんか意見をあらかじめ言えるということもありますので、遅くても4、5日前くらいには送ってほしいです。
会議の開催通知についても委員への通知と同じ日に速やかにホームページに公開して一般市民にも知らせたほうがいいのではないかなということがあります。

【和田委員】 議事録について、ホームページの更新が少し遅れているのではないかなと思うので、できる限り速やかにアップしたほうがいいのではないかと思いました。
もう1点、先ほど聞き取れなかったのですが、指定管理者制度のところ、今後できれば5人をお願いしたいというふうに言ったのですが、その返答を聞きそびれてしまったかもしれないので、できれば前向きな回答をいただいて終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

【米井生涯学習推進課担当課長】 可能な限り頑張らせていただきますという御回答でよろしいでしょうか。

【和田委員】 ぜひ、非常に期待しております。全員委員がそろっていないとおかしいと思いますので、よろしく願いいたします。

【笹井議長】 下田委員からの要望についてはどういうふうに考えられましたか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 会議資料につきましては可能な限り早く対応をさせていただきたいというふうに考えておりますので、事務局として頑張っていきたいと思います。
社会教育委員会会議の開催につきましては、皆様のほうに10月25日に送らせていただくのと同時に社会教育委員会会議のページのほうでも公開はさせていただいておりますが、行政情報課がアップしているページもございまして、そちらが遅れているというところはあったかもしれませんが、いずれにしても今後につきましてはなるべく早めにとということで努力してまいります。

【笹井議長】 つづきまして、前回、日程調整の方法をどうしようかというような御提案があ

りましたが、これにつきまして事務局のほうでアンケートを取っていただいたと思いますので、その報告を事務局からお願いします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 前回、第3回の定例会におきまして日程調整の方法について御意見をいただきましたので、委員の皆様の方にもアンケートを取らせていただきました。御協力、ありがとうございます。その結果についての御報告をさせていただきます。

お伺いしたのは大きく2点でございます。1点目としては日程調整の頻度についてということで、1回ごとの調整がよいか、2、3回等複数回をまとめて調整したほうがよいかということをお伺いしました。こちらは、1回ごとの調整がよいとお答えをいただいた方が最も多かったという結果でございます。

2点目としましては日程調整の時期について、会議開催予定月の何か月前までに日程調整の依頼があるといいかということをお伺いしました。こちらは、2か月前までに依頼があるとよいというふうにお答えいただいた方が最も多かったという結果でございます。

事務局といたしましても、議会等の最中は開催が難しい場合もあるなど、ある程度予定の見通しを立てた上で日時を調整する必要がございます。また、会議の曜日や時間を固定することが現実的には困難な状況もあるというように考えておりました。委員の皆様からの御回答と事務局の考えを踏まえまして、日程調整につきましては、これまでどおり原則1回ごとに、会議開催予定月のおよそ2か月前までに御依頼をさせていただきたいと存じます。ただし、夏休み、年末年始といった長期休暇の前後等、調整に時間を要すると考え得るような場合につきましては、2回分などをまとめて調整させていただくというような形での対応をしていきたいというふうを考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

また、その他の御意見の中で「日程調整の回答期限から決定までをできる限り早くしていただきたい」という御意見をいただいておりますので、その点については事務局といたしましても努力してまいりたいと考えております。引き続き日程調整につきましては御協力をお願いいたします。

日程調整についての御意見をくださった濃沼委員には別途御連絡をさせていただいておりますので、補足をさせていただきます。

【笹井議長】 事務局からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

< 意見無し >

そういうことで、日程は1回ごとで、都合の悪いときは2回まとめてという形でやらせていただきたいということですので、ぜひ皆さん、御協力のほうをよろしく願い申し上げます。

それでは、議事についてはこれで終了させていただきます。

司会のほうは事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 最後に、事務連絡のほうをさせていただきます。

< 事務連絡 >

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。